

平成 28 年 度

池田町下水道事業特別会計予算書

池 田 町

議案第 23 号

平成 28 年度 池田町下水道事業特別会計予算

平成 28 年度池田町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 635, 141 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 28 年 3 月 8 日 提出

池田町長職務代理者

池田町総務課長 中山 彰博

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		3,593
	1 負 担 金	3,593
	○ 分 担 金	0
2 使用料及び手数料		188,772
	1 使 用 料	188,504
	2 手 数 料	268
3 繰 入 金		208,747
	1 繰 入 金	208,747
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
6 町 債		234,025
	1 町 債	234,025
○ 国庫支出金		0
	○ 国庫補助金	0
歳 入	合 計	635,141

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公共下水道事業費		89,706
	1 公共下水道事業費	89,706
2 公 債 費		545,435
	1 公 債 費	545,435
歳 出	合 計	635,141

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額 (千円)	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業債 (特別措置分)	35,800	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合には、その債権者と協 定するものによる。 ただし、町財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができ る。
資 本 費 平 準 化 債	198,225	〃		
計	234,025			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	3,593	4,093	△500
2 使用料及び手数料	188,772	188,136	636
3 繰入金	208,747	205,377	3,370
4 繰越金	1	1	0
5 諸収入	3	3	0
6 町債	234,025	196,700	37,325
○ 国庫支出金	0	5,000	△5,000
歳入合計	635,141	599,310	35,831

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 公共下水道事業費	89,706	96,133	△6,427	0	0	77,771	11,935
2 公債費	545,435	503,177	42,258	0	234,025	114,597	196,813
歳出合計	635,141	599,310	35,831	0	234,025	192,368	208,748

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金		(項) 1 負担金			(単位：千円)	
目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
1 負担金	3,593	3,031	562	1公共下水道受益者負担金	3,531	001 公共下水道受益者負担金 3,531
				2公共下水道受益者負担金滞納繰越分	62	001 公共下水道受益者負担金滞納繰越分 62
計	3,593	3,031	562			

(款) 1 分担金及び負担金		(項) 〇 分担金		
〇 分担金	0	1,062	△1,062	
計	0	1,062	△1,062	

(款) 2 使用料及び手数料		(項) 1 使用料				
1 使用料	188,504	187,888	616	1公共下水道使用料	187,664	001 公共下水道使用料 187,664
				2公共下水道使用料滞納繰越分	840	001 公共下水道使用料滞納繰越分 840
計	188,504	187,888	616			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手 数 料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 手 数 料	268	248	20	1督促手数料	48	001 公共下水道事業督促手数料 48
				2排水設備申請等 手数料	220	001 公共下水道事業排水設備申請等手数料 220
計	268	248	20			

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 繰 入 金

1一般会計繰入金	208,747	205,377	3,370	1一般会計繰入金	208,747	001 一般会計繰入金 208,747
計	208,747	205,377	3,370			

(款) 4 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	1	1	0	1繰越金	1	001 公共下水道事業前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 5 諸 収 入 (項) 1 雑 入 (単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	3	3	0	1雑 入	3	001 大型図面コピー実費手数料 1 004 下水道工事实費等 1 005 建物災害共済等交付金 1
計	3	3	0			

(款) 6 町 債 (項) 1 町 債

1下水道事業債	234,025	196,700	37,325	1公共下水道事業債	35,800	001 下水道事業債 (特別措置分)	35,800
				2資本費平準化債	198,225	001 資本費平準化債	198,225
計	234,025	196,700	37,325				

(款) 〇 国庫支出金 (項) 〇 国庫補助金

〇下水道事業国庫補助金	0	5,000	△5,000				
計	0	5,000	△5,000				

3 歳 出

(款) 1 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1公共下水道事業費	24,633	31,121	△6,488				12,698	11,935	2 給 料	1,804	◎ 公共下水道事業 21,140
							(使) 公共下水道使用料 12,428		3 職員手当等	1,220	11010 消耗品費 120
							(手) 公共下水道事業督促手数料 48		4 共 済 費	469	11020 自動車燃料費等 144
							(手) 公共下水道事業排水設備申請等手数料 220		11 需 用 費	854	11061 一般修繕料 50
							(諸) 大型図面コピー実費手数料 1		12 役 務 費	712	11062 施設修繕料 540
							(諸) 下水道工事実費等 1		13 委 託 料	6,226	12010 郵便料等 28
									14 使用料及び貸借料	92	11062 施設修繕料 540
									15 工事請負費	500	12015 口座振替手数料 389
									16 原材料費	119	12020 電話料 68
									19 負担金、補助及び交付金	171	12041 下水道賠償責任保険料 50
									27 公 課 費	12,466	12050 自動車損害保険料 77
											12060 車検費用 100
											13020 電算委託料 441
											13041 下水道台帳整備委託料 785
											13042 経営戦略策定業務委託料 5,000
											14020 重機等借上料 89
											14040 有料道路通行料 3
											15010 工事請負費 500
											16010 原材料費 119
											19060 日本下水道協会負担金 80
											19061 中部地方下水道協会負担金 15
											19062 長野県下水道協会負担金 11

(款) 1 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1										19063 全国町村下水道推進協議 会長野県支部負担金 15 19064 大北地域下水汚泥広域処 理促進協議会負担金 50 27010 自動車重量税 38 27020 消費税 12,428 ◎ 一般職人件費 3,493 02030 一般職給料 1,804 03030 一般職職員手当等 913 03031 一般職退職手当組合負担 金 307 04030 一般職職員共済組合負担 金 469
2汚水処理事業費	65,073	65,012	61			65,073		1 報 酬 122	◎ 汚水処理事業 65,073	
						(使) 公共下水道使用料 65,072		9 旅 費 8	01010 下水道事業使用料等審議 会報酬 122	
						(諸) 建物災害共済等交付金 1		11 需 用 費 14,207	09030 費用弁償 8 11010 消耗品費 69	
								12 役 務 費 4,006	11051 光熱水費 電気料 12,960 11052 光熱水費 上下水道料 598	
								13 委 託 料 46,465	11053 光熱水費 灯油・重油・ ガス 80	
								14 使用料及び 賃借料 65	11062 施設修繕料 500 12020 電話料 588 12033 水質検査手数料 2,989	

(款) 1 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
2								16 原材料費	200	12040 火災保険料 334 12050 自動車損害保険料 35 12061 定期検査料 60 13011 使用量検針委託料 720 13015 維持管理委託料 29,081 13040 設備点検委託料 550 13050 汚泥処理委託料 16,049 13060 施設整備点検委託料等 65 14020 重機等借上料 50 14040 テレビ受信料 15 16010 原材料費 200	
計	89,706	96,133	△6,427			77,771	11,935				

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	460,070	410,502	49,568		234,025	29,232	196,813	23 償還金、利 子及び割引 料	460,070	◎ 長期債元金償還経費 460,070 23010 長期債償還元金 389,445 23040 繰上償還元金 70,625
				(地) 下水道事業債(特別措置分)		35,800				
				(地) 資本費平準化債		198,225				
				(負) 公共下水道受益者負担金		3,531				

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1										
2利 子	85,365	92,675	△7,310				85,365	23 償還金、利 子及び割引 料	85,365	◎ 長期債等利子償還経費 85,365 23020 長期債償還利子 85,365
計	545,435	503,177	42,258				234,025	114,597	196,813	

給 与 費 明 細 書

給与費明細書

1 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費等	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	寒冷地手当	通勤手当	計			
本年度	長 等									
	議 員									
	その他	8	122				122		122	
	計	8	122				122		122	
前年度	長 等									
	議 員									
	その他									
	計									
比 較	長 等									
	議 員									
	その他	8	122				122		122	
	計	8	122				122		122	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	計			
本年度	1		1,804	1,403	3,207	469	3,676	
前年度	1		3,800	3,106	6,906	1,059	7,965	
比 較	0		△ 1,996	△ 1,703	△ 3,699	△ 590	△ 4,289	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	宿日直手当	児童手当	管理職特勤手当	退職手当
	本年度	0	0	0	0	231	15	387	243	37	0	0	0	307
	前年度	0	324	78	0	487	15	845	488	51	0	0	0	635
	比 較	0	△ 324	△ 78	0	△ 256	0	△ 458	△ 245	△ 14	0	0	0	△ 328

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考																														
給料	△1,996	1 通常の変動分	△1,996	人事異動による																														
職員手当	△1,703	1 通常の変動分	△1,703	人事異動による																														
(千円)																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>扶養手当</td> <td>0</td> <td>住居手当</td> <td>△324</td> <td>通勤手当</td> <td>△78</td> </tr> <tr> <td>管理職手当</td> <td>0</td> <td>時間外勤務手当</td> <td>△256</td> <td>特殊勤務手当</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>△458</td> <td>勤勉手当</td> <td>△245</td> <td>寒冷地手当</td> <td>△14</td> </tr> <tr> <td>宿日直手当</td> <td>0</td> <td>児童手当</td> <td>0</td> <td>管理職特別勤務手当</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>退職手当</td> <td>△328</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					扶養手当	0	住居手当	△324	通勤手当	△78	管理職手当	0	時間外勤務手当	△256	特殊勤務手当	0	期末手当	△458	勤勉手当	△245	寒冷地手当	△14	宿日直手当	0	児童手当	0	管理職特別勤務手当	0	退職手当	△328				
扶養手当	0	住居手当	△324	通勤手当	△78																													
管理職手当	0	時間外勤務手当	△256	特殊勤務手当	0																													
期末手当	△458	勤勉手当	△245	寒冷地手当	△14																													
宿日直手当	0	児童手当	0	管理職特別勤務手当	0																													
退職手当	△328																																	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職 技能労務職	
		一般行政職	技能労務職
平成28年2月1日 現在	平均給料月額	149,000円	—
	平均給与月額	156,360円	—
	平均年齢	19歳2月	—
平成27年2月1日 現在	平均給料月額	316,600円	—
	平均給与月額	360,900円	—
	平均年齢	42歳4月	—

イ 初任給

区分	一般行政職	国の制度
高校卒	144,600円	144,600円
短大卒	154,300円	154,300円
大学卒	166,100円	166,100円

区分	技能労務職	国の制度
中学校卒	134,000円	134,000円
高校卒	142,000円	142,000円

ウ 級別職員数

区	分	等	級	一般行政職 (行一)	
				職員数	構成比
平成28年2月1日 現在			1級	1人	100%
			2級		
			3級		
			4級		
			5級		
			6級		
			計	1人	100%
平成27年2月1日 現在			1級		
			2級		
			3級	1人	100%
			4級		
			5級		
			6級		
			計	1人	100%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一般行政職	技能労務職
6級	課長及び参事	—
5級	課長補佐	—
4級	係長及び統括主査	—
3級	主査	高度の技能若しくは経験を必要とする運転員等
2級	主任	相当の技能若しくは経験を必要とする運転員等
1級	主事補・主事	経験を必要とする運転員等

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.075	2.125	4.200	有	
前年度	2.025	2.075	4.100	有	
国の制度	2.075	2.125	4.200	有	

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当(H28年4月1日時点)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職 特別 昇給	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	制度なし		
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	制度なし		

カ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (%)	0.50
支給対象職員の比率 (%) (28年2月1日現在)	100
代表的な特殊勤務手当の名称	塩素取り扱い手当

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	—
住居手当	同	—
通勤手当	同	—

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	平成 26 年度 末 現 在 高 A	平成 27 年度 末 現 在 高 見 込 額 B	平成 28 年度 中 増 減 見 込 額		平成 28 年度 末 現 在 高 見 込 額 B+C-D
			平成 28 年度 中 起 債 見 込 額 C	平成 28 年度 中 元 金 償 還 見 込 額 D	
1 公共下水道事業債	4,687,640	4,510,069	199,175	388,564	4,320,680
(1) 下水道事業債	3,151,760	2,940,960		215,194	2,725,766
(2) 下水道事業債(特別分)	19,283	18,355		932	17,423
(3) 臨時財政特例債	11,026	9,971		1,104	8,867
(4) 下水道事業債(臨時措置分)	608,563	569,310		39,911	529,399
(5) 下水道事業債(特別措置分)	139,635	151,300	35,800	31,285	155,815
(6) 下水道事業資本費平準化債	757,373	820,173	163,375	100,138	883,410
2 特定環境保全公共下水道事業債	917,230	879,728	34,850	71,506	843,072
(1) 下水道事業債	561,343	527,028		34,932	492,096
(2) 下水道事業債(特例措置分)					
(3) 下水道事業債(臨時措置分)	194,549	182,535		12,244	170,291
(4) 下水道事業資本費平準化債	161,338	170,165	34,850	24,330	180,685
合 計	5,604,870	5,389,797	234,025	460,070	5,163,752